

敬老祝金を贈呈します

町では、敬老祝金を敬老会招待者の皆様に贈呈します。敬老会会場にてお渡ししますので、8月中旬に発送する案内状(はがき)と印鑑をご持参ください。(代理受領可)

なお、敬老会当日に、会場に来られない方は、後日役場保健福祉課でお受け取り願います。

ただし、敬老会直後は各地区に配付を依頼する場合がありますの

で、必ずお電話にてお問い合わせの上、ご来庁いただきますようお願いいたします。

▼敬老会招待者 75歳以上(昭和17年4月1日以前にお生まれの方)

▼問合せ 保健福祉課福祉係
☎726917



8/31
まで

年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)の申請期限を延長します

年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)の申請期限を8月31日(水)まで延長します。お手元の申請書を確認のうえ、手続きをお願いします。

なお、次の支給対象者の要件をすべて満たしている方で、申請書が届いていない方は、総務課までお問い合わせください。

年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)の内容

▼支給対象者
次の要件をすべて満たす方です。
①平成28年度中に65歳以上になる方
(昭和27年4月1日以前に生まれた方)
②平成27年1月1日時点で那須町に住民票のある方

(平成27年1月1日時点でお住いだった市町村に申請が必要ですよ。)

③平成27年度の住民税が課税されていない方
④住民税が課税されている方の扶養親族等でない方
⑤生活保護の受給者でない方

▼給付額 1人につき 3万円(1回のみ支給)

▼申請期間 8月31日(水)まで

▼支給日 申請を受付けてから、概ね1カ月後に支給する予定です。

▼その他
・申請書が届いても、支給の対象にならない場合があります。
・臨時福祉給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報情報の詐欺」には十分にご注意ください。

▼問合せ 総務課総務防災係
☎726901

介護予防教室に参加しませんか?

地域包括支援センターでは、体力維持、転倒予防、認知症予防を目的とした介護予防教室を開催しています。いつまでも住み慣れた地域で生活ができるよう、元気な体・脳・心づくりに取り組んでみませんか。下半期に開催する教室への参加者を募集します。

●心身力アップ教室

個人の体に合わせ、ストレッチや体操、マシンを使った体の動かし方を教室の中で身につけていきます。体だけではなく、認知症予防のための脳トレーニングを楽しく行います。

- 日 程 11月25日(金)～平成29年3月10日(金) 全14回
- 時 間 午前9時30分～11時30分
- 会 場 ゆめプラザ・那須(健康運動指導室、和室)
- 対象者 那須町に住民票のある65歳以上の方
- 講 師 荻原牧子先生(作業療法士)

●てんとうむし教室

地域に出向いて行う介護予防教室です。地域の方々と楽しく体を動かします。腰痛や肩こり予防、転倒予防の体操の他、認知症予防のレクリエーション等を行います。

■会場・日程

- 逃室地区集会所 8月～平成29年1月(全10回)
- 黒田原地区(3会場で実施)
- ①ゆめプラザ・那須 9月～10月(全3回)
- ②音羽町集会所 10月～12月(全3回)
- ③上ノ原公民館 10月～12月(全3回)

■時 間 午前10時～11時30分

■対象者 那須町に住民票のある65歳以上の方

■講 師 菅間記念病院 理学療法士、日本健康財団 健康運動指導士(会場により講師が異なります。)

◎申込み・問合せ 地域包括支援センター(ゆめプラザ・那須内)

☎71-1138 fax72-0416

※日程の詳細等はお問い合わせください。

